



第136号

編集と発行

中部農業改良普及センター

〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1丁目6番34号

(沖縄県中部合同庁舎2階)

電話 098-894-6521

F A X 098-937-2502

地域農業振興総合指導事業について

中部農業改良普及センター（以下「普及センター」という）では、読谷補助飛行場跡地（集団農業先進地域）の有効利用と農業振興を、読谷村より委託された農業生産法人5社を重点指導対象として、平成26年度より地域農業振興総合指導事業を実施し今年度が最終年度となっています。対象としている農業生産法人は旧地主を中心に集落単位で組織されており、営農の安定化が喫緊の課題となっています。

現在普及センターが主体となって関係機関をとりまとめ、農業生産法人が営農を安定・効率的に行えるよう、様々な課題の解決に向けた取組みを展開中ですが、特に経営管理支援及び園芸品目の作付計画作成支援や栽培技術指導、農業機械に適応したにんじん栽培体系の推進、担い手リーダーの資質向上研修等を総合的に農業生産法人へ実施しています。これまで、法人経営管理能力の向上、作付計画にもとづいた園芸品目栽培管理の実施や栽培技術の向上、機械管理によるにんじん作業労力低減等の成果が上がっています。また次年度より対象地域が北中城村になりますが、北中城村ではパッションフルーツによる特産品作りに力を入れており、今後パッションフルーツ産地育成を主体とした安定生産技術の平準化や担い手農家の育成及び6次産業活用による農家所得の向上をめざし関係機関協力のもと事業を行う予定です。（普及企画班 上田 謙二郎）



法人代表会議



法人への作付計画作成支援



担い手リーダー育成研修



にんじん機械化栽培支援



栽培講習会の一場面



関係機関とのほ場巡回

収穫後の株出と春植に薬剤散布をしましょう！

さとうきび生産農家、ハーベスターオペレーター及び糖業関係の皆様、毎日の収穫作業おつかれ様です。12月23日から始まった沖縄本島の製糖操業も天候に恵まれて順調に進み、収穫の終わった畑では株の萌芽も始まっています。この2月、3月は株出と春植にとって、初期茎数を増やす大事な時期です。



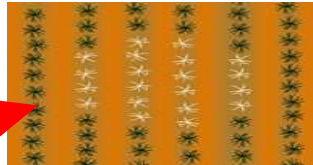
株出では早めに肥料を与えて萌芽を促し、薬剤による害虫防除で萌芽本数を確保し、欠株部分に補植を行って、単位面積当たりの茎数を増やすことが次の収穫増産につながります。

この時期、株出萌芽茎や春植発芽茎に芯枯れが見られますが、

害虫の種類によって、被害発生の様子が変わり、イネヨトウは株全ての茎の生長点を食害して周囲へ欠株被害が広がっていきます。一方、カンシャシクイハマキは一株を食い尽くすのではなく、被害茎が広く分散します。



さとうきびの芯枯れ被害



イネヨトウの被害発生



カンシャシクイハマキの被害発生



イネヨトウ被害による欠株状態

さらに昨年7月に九州で国内初の発生が確認されたツマジロクサヨトウは、同じ7月に沖縄本島の飼料用トウモロコシでも発生し、8月には石垣島のさとうきび新植夏植での被害が確認されました。被害の特徴としては、未展開葉の若い葉鞘部分を好んで食害し、多量の糞を残します。その後展開した葉には多数の穴が空き、葉の食害によって光合成が阻害され、葉の回復や分けつの生長が遅れて減収する可能性があります。



未展開葉の食害と若葉の穴



未展開葉の葉鞘を食害する幼虫



葉に残る多量の糞 (写真 JA 宮古 小林氏)

ツマジロクサヨトウに対する主な薬剤

農薬の種類	商品名	使用方法	使用時期	農薬の希釈倍数、使用量	水和剤・乳剤の散布量	使用回数
乳剤	スミチオン乳剤	散布	収穫45日前まで	1000倍液	100~300ℓ/10a	4回以内
水和剤	サムコルフロアブル10	散布	収穫30日前まで	5000倍液	100~300ℓ/10a	3回以内
粒剤	プレバソン粒剤	株元散布	生育時但し、最終培土まで	4~6kg/10a		1回
		植溝処理 土壌混和	植付時	4~6kg/10a		1回

県内に侵入したばかりの新害虫ですが、成虫の飛翔距離が長く、繁殖能力も高いうえに、食害する野菜や作物が広範囲に及ぶため、多発すると県内農作物への被害拡大が心配されています。

さとうきび畑での被害の特徴から発生を確認したら、薬剤散布で被害の蔓延を食い止める早期防除が必要です。

上記の薬剤のうち、最も効果が高いのは乳剤と水和剤によるさとうきび芯葉の葉鞘部に潜む幼虫への直接散布です。粒剤はさとうきびに吸収されてから食害する幼虫を殺するため、防除効果が遅れます。

現在、ツマジロクサヨトウによる中部でのさとうきび被害は確認されていませんが、株出管理の際に、葉鞘部や若葉に穴あき食害、糞等が見られたら、下記の関係機関、普及センターへご連絡ください。

◇中部地区さとうきび生産振興対策協議会 (TEL098-098-973-9481)

◇ゆがふ製糖農務部 (TEL098-979-1103)



(農業技術班 伊志嶺 正人)

食品表示法の猶予期間が終了します！

2015年4月に開始した、新しい食品表示制度の経過措置期間が、

2020年 3月31日に終了します！ (表示切り替えはお早めに)

主な変更点

- ①加工食品と生鮮食品の区分の統一
- ②アレルギーの表示方法
- ③添加物の表示方法
- ④製造所固有記号の使用方法
- ⑤栄養成分表示の義務化
- ⑥表示サイズによる省略事項の変更
- ⑦機能性表示がスタート
- ⑧新しい原料原産地表示スタート (2017年9月~)

⇒「⑤栄養成分表示の義務化」について

表示が義務づけられている栄養成分表示 (記載例の5成分)

【記載例】

栄養成分表示 (100gあたり)	
熱量	553 Kcal
たんぱく質	5.1 g
脂質	29.5 g
炭水化物	61.9 g
食塩相当量	0.2 g

推定値

栄養成分表示値の調べ方

1. 検査機関で分析する
 2. 公的情報から計算で値を出す
【例】日本食品標準成分表、2015年版(7訂)食品成分データベース等
- ※2. の場合は、「推定値」または「この値は目安です」の表示が必要

相談内容で問い合わせ先が異なります。詳しくは、各問い合わせ先に確認しましょう。

食品表示法(品質)	一括表示、名称、原材料・原産地、遺伝子組換え等	県 流通・加工推進課	866-2255
食品表示(衛生)	アレルギー、添加物、保存方法、賞味期限、製造所	中部保健所生活衛生班	938-9787
食品表示(保健)	栄養成分表示、機能性表示	中部保健所健康推進班	938-9701
食品表示法	不当表示等	県 消費・くらし安全課	866-2187

(普及企画班 儀間 宏美)

かんしょ新病害「サツマイモ基腐(もとぐされ)病」

【発生確認及び発生状況】

平成30年5月、カンショの黒褐色に腐敗した地際部の茎及び塊根が沖縄県病害虫防除技術センターに持ち込まれ、形態的特徴及び遺伝子解析の結果から、国内未発生の *P.destruens* (英名: foot rot) による病害であることが明らかとなった。国外では、台湾、中国、タンザニア、南アフリカ、ニュージーランド、米国、キューバ、ジョージア、カリブ諸国、ブラジル、ペルー、アルゼンチンで発生が知られる。県内の分布について調査した結果、沖縄本島、伊平屋島、久米島、宮古島及び石垣島で被害が確認された(平成30年11月現在)。

(平成30年度病害虫発生予察特殊報第8号より抜粋)

【病気の特徴】



図1. 地際部の茎が褐変する

図2. 茎が地際から枯死する

図3. イモは基部から腐る

①ゾウムシ類による被害イモは独特の悪臭を放つが、本病の場合は激しい腐敗臭はしない。

②イモがドロドロに腐敗している場合は、軟腐病、白絹病、茎根腐細菌病の可能性がある。

【防除対策】

①**苗床用及び植付け用のつる苗及び種イモは、本病が発生していないほ場から採取し植付ける。**

②**発病した株はすみやかに抜きとり、感染源とならないように処分する。**

③ほ場内外のヒルガオ科植物(ノアサガオ、ヨウサイなど)の除草に努める。

④**発生ほ場では収穫を早めにおこなう。**

※カンショ肥大期の台風による茎の損傷増加と湿度が高い状態が続く時は早めに収穫する。

⑤収穫後、ほ場からカンショの残さを速やかに除去する。

⑥本病発生ほ場で使用した資材や機材を別のほ場で使用する時は、土等をきれいに落とし洗浄する。

⑦ゾウムシ類などの土壌害虫の防除に努める。

【ベンレート水和剤による予防措置】



図4. 苗消毒: ベンレート水和剤浸漬
(倍率と浸漬時間は使用方法を確認する)



図5. 種イモ消毒: ベンレート水和剤粉衣

(農業技術班 田部井大介)